

横須賀市（こども家庭支援課）会計年度任用職員募集要項

職種	子育てに関する相談員（パートタイム）
業務内容	妊婦、子育て中（乳幼児～中高生）の保護者対象の電話相談 （24時間365日子育てに関する悩みや不安などの電話相談への対応 ※月1回フォローアップ研修あり） 業務内容の変更の範囲：変更なし
勤務場所	横須賀市小川町16番地 はぐくみかん こども家庭支援課 勤務場所の変更の範囲：変更なし
募集人数	1名
任用期間	随時 ～ 令和8年3月31日 更新の可能性 あり ・勤務実績等に基づき判断する ・更新回数上限2回（最大任期3年）
試用期間	試用期間あり（1か月）
勤務日数	月8日程度（フォローアップ研修を含む）
勤務時間	①8時30分～17時15分（日勤：土・日曜、祝日、年末年始） ②17時00分～翌1時45分（夜勤：早番） ③23時45分～翌8時30分（夜勤：遅番） （休憩時間60分） 勤務時間は①～③のシフト制
休日	シフトによる
時間外労働	原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。
賃金	日勤：日額 11,618 円 夜勤（早番）：日額 14,682 円 夜勤（遅番）：日額 15,334 円 研修：時給 1,499 円（月2時間程度） （市の規定により別途通勤費を支給）
加入保険	なし
応募条件 （共通事項）	・令和7年4月1日時点で65歳未満の方 （横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第19条(3)に定める、退職に関する規定による。） ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 ・本市以外の法人でのアルバイト等（兼業）は原則禁止していませんが、本市と兼業先との1週間の勤務（労働）時間の合計が38時間45分を超える任用は行いません。また、横須賀市役所内部の兼業も原則不可です。

応募条件 (資格等)	保健師、看護師、保育士、幼稚園教諭のいずれかの資格を有する人、左記資格がない場合は、大学で心理学を履修又は子育て（乳幼児～中高生）に関する相談業務に従事したこと等がある人で、勤務時間に記載した全ての就業時間への対応が可能な人
応募方法	事前に下記担当に電話連絡の上、履歴書(顔写真付)・自己PR文(A4用紙1枚程度、様式任意)を郵送または持参してください。 【提出先】 〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所 こども家庭支援課 総務係 あて ※ 普通郵便等による郵送の事故等は一切責任を負いません。 ※ 応募書類は返却いたしません。
選考方法	・書類選考及び面接試験により採否を決定します。 (書類選考結果通知は、提出期限後7日程度で郵送します。) ・書類選考合格者につき、面接試験を実施します。 (面接日時は書類選考合格者に対して、後日連絡します。)
その他	・敷地内禁煙 ・応募者多数の場合は、期日前に募集を締め切ることがあります。 ・応募後、辞退する場合は必ず連絡してください。
問合せ先	横須賀市役所 こども家庭支援課 電 話：046-823-1753 担当者：古屋（フルヤ）